

## 労働保険事務組合

労働保険の事務委託  
面倒・複雑な事務は当所が代行します!

従業員の雇用に必要な労働保険（労災保険と雇用保険）の事務手続きの代行（保険料等の申告・納付を含む）や相談を承っています。

手続きの代行による事務合理化で経費削減できるほか、労働保険料の分割納付（年3回）や事業主・役員の労災への特別加入などの優遇処置が受けられます。

事務委託については、随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

## 健康経営事業

企業の健康経営の  
取り組みをサポートします!

健康経営とは、従業員の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることで従業員の健康維持・増進と会社の生産性向上を目指す経営手法です。労働力人口の減少等で、労働力の確保が難しい現在だからこそ、企業が「健康経営」に組み、優秀な従業員にいつまでも健康でイキイキと働いて貰うことが必要です。当所では「健康企業宣言」・「健康経営優良法人認定」を詳しく解説するセミナーの開催や個別相談会・専門家の派遣を行い、「健康経営」に取り組む企業のサポートを行っています。

## 各種共済制度

経営安定化のための各種共済制度をご案内しています。節税対策としてもおすすめです!

### 小規模企業共済

退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

#### 特色

- 掛金は月額1,000円から70,000円まで。全額所得控除になります。
- 共済金（退職金）を一括で受け取る場合は退職所得扱いとなります。
- 加入者は、納付した掛金合計額の範囲内で貸付制度を利用できます。

#### 加入できる方

常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主（協同経営者を含む）及び会社の役員

### 経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産時に連鎖倒産から守る安心の共済制度です。

#### 特色

- 掛金は月額5,000円から200,000円まで。損金計上できます。
- 掛金総額の10倍の範囲内で被害額相当の貸付が受けられます。
- 取引先企業が倒産した場合、無担保、無保証人で貸付が受けられます。

#### 加入できる方

中小企業で引き続き1年以上事業を行っている方

### Newファール共済

人材の確保や定着、福利厚生制度の充実に活用できる共済制度です。

#### 特色

- 掛金は1口月額850円から、最大5口まで加入できます。
- 医師の診査が必要なく健康告知だけなので加入手続きが簡単です。
- 業務上・業務外を問わず24時間保障されます。

#### 加入できる方

当所の会員事業所の役員・事業主・従業員で75歳までの方

## 事業引継支援センター事業

後継者不在の事業承継支援 TEL 042-595-9510

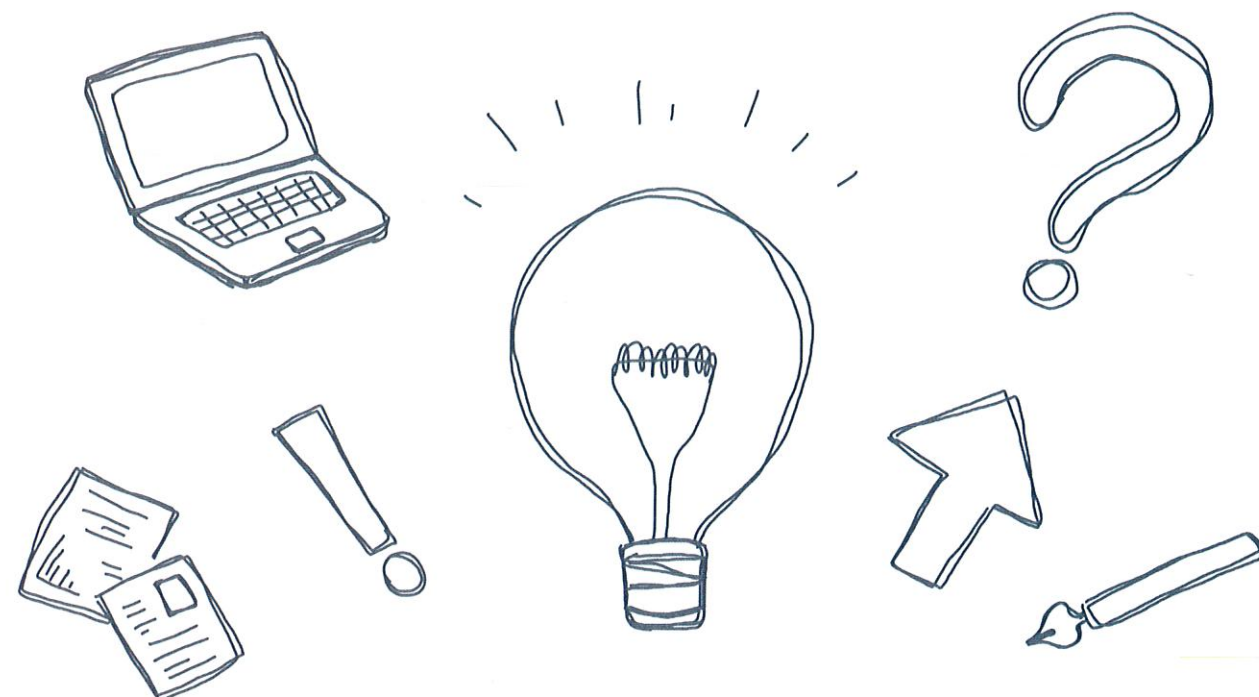
東京都多摩地域事業引継支援センターは、「産業競争力強化法」に基づき、立川商工会議所が国からの委託を受けて実施している事業です。

中小企業の経営者は高齢化の傾向にあり、将来の事業存続に課題や悩みを抱える企業が多く、特に親族内に適当な後継者がいない企業が、承継問題を先送りにし、特段の対策を行わないまま経営を続け、結果的に廃業し、雇用が失われるといった社会的損失が発生しています。そこで国が「事業引継ぎ」を支援する機関を設立し、それら企業に対して「第三者への会社（事業）の譲渡」を支援することで、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進しています。

## 立川商工会議所 中小企業相談所

〒190-0012 立川市曙町2-38-5立川ビジネスセンタービル12F TEL 042-527-2700 FAX 042-527-5913

立川商工会議所を  
ご活用下さい!  
ビジネスチャンス拡大を  
サポートします!



## 「経営課題解決」の 無料サポート充実!!

### 立川市の中小規模事業者のみなさまへ

立川商工会議所中小企業相談所は小規模事業者（従業員が商業・サービス業で5人以下、製造業・その他で20人以下）の経営支援をするための機関です。みなさまのお役に立つ事業を各種実施しております。

## 立川商工会議所 中小企業相談所

<http://www.tachikawa.or.jp>



# 中小企業の「経営課題解決」の無料サポート充実!!

## まずは、立川商工会議所に相談してみよう!!

### 創業相談

創業支援実績のある専門家とのネットワークを活かした支援

立川市の産業振興計画では、「起業・創業支援」が重点施策になっておりますので、立川商工会議所では創業者の支援を強化しております。セミナーの開催はもちろん、経験豊富な相談員が随時個別に相談に応じております。創業にあたっての資金調達の金融面、計画書作成などの事業面、税務や会計や各種届出関係の事務面など様々な相談に応じられます。

#### 相談事例

- 創業融資を受けるためのポイントを教えて欲しい
- 事業計画書の書き方を教えて欲しい
- 開業した際に必要な税務署への手続方法などについて教えて欲しい
- 創業時に使える補助金・助成金を教えて欲しい

### 経営相談

年間:2000件以上の相談実績  
専門家と連携した支援

販路開拓、金融相談、補助金・助成金申請など幅広く各種相談を受け付けております。商工会議所の相談員がコーディネーターとして相談者の悩みにつき、じっくり相談に応じさせていただきます。相談後、引き続き相談や支援が必要な場合や専門性の高い相談などにつきましては、金融面であれば、日本政策金融公庫や地域金融機関、経営面については、各種専門家と連携し、相談者のお悩みの解決にあたっていきます。

#### 利用者の声

知り合いに勧められて、商工会議所に行ってきました。経営に関する相談をし色々気付くことができました。今後も引き続き商工会議所の支援を受けたいと思います。

### 金融相談

運転・設備資金など事業資金にご利用ください!

資金繰りや設備投資など金融面での公的融資に関する相談に随時応じております。特に、商工会議所の推薦で利用可能な小規模事業者経営改善資金（マル経融資）は、無担保・無保証人・低金利で利用できる融資制度です。他にも公的融資制度（東京都・立川市等）を紹介・斡旋もしております。

#### 相談事例

- 新店舗出店につき設備資金を調達したい
  - 諸経費の支払いが厳しく資金繰りを安定させたい
- ※ 各種融資制度の詳細は、金融相談のパンフレットをご覧ください。

### 法律相談

毎月第1・3火曜日  
法的手続きは時間との勝負です!!

弁護士が法律・特許・労務・登記・情報等のあらゆる問題にお答えします。

#### 申込から相談までの流れ

- ① 相談希望日・時間帯と相談内容を「電話かFAX」で申込み
- ② 商工会議所で相談  
相談回数：原則1相談1回限り  
相談時間：1回40分

#### 相談事例

- 店舗賃貸トラブル
- 契約トラブル
- 売掛金・買掛金回収 トラブル
- 労務問題トラブル
- 登記相談
- クレーム など

### 経営セミナーの開催

年間12回程度  
時流に合ったテーマのセミナー開催

その時の時流に合ったテーマをセレクトし、年間12回程度（経営戦略、集客・売上アップ、販売促進、税務労務、インバウンド等）開催しています。他にも新入社員研修会、創業応援塾なども行っています。

#### 参加者の声

- 具体的な事例をあげて頂いたので理解ができた。
- 営業職だけでなく、役立つお話しでした。
- 新たな知識・情報を含め色々学びました。
- 会社で出来る事から取り組んでいきたいと思えます。
- 非常に経営のためになるセミナーでした。

### 人材育成支援

～助成金制度の活用の勧め～

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の、企業内でのキャリアアップ等を促進するため、これらの取組を実施した事業主に対して助成されるキャリアアップ助成金があります。助成金申請に必要な書類の作成支援やアドバイスを行っています。今まで多数の企業が利用され、人材育成に役立てています。

#### 相談事例

- 正社員として活躍できる人材が欲しい。
- 人材を確保するために助成金などの情報が欲しい。
- 自社のニーズにあった人材を育成したい。
- 社内の教育体系を整えたい。

### 記帳・申告・税務相談

個人事業主を対象に年間10回程度  
個別記帳相談会開催

市内に住所または事業所がある小規模事業の個人の方を対象に、帳簿の付け方、年末調整、税務署へ提出する決算書・確定申告書のまとめ方までサポートしています。現在、申告している方、これから青色申告を始めるにあたり、ご自身で記帳方法を覚えたい方はお気軽にご相談ください。

#### 相談事例

- 仕訳方法や勘定科目の選び方が分からない。
- 貸借対照表を作成し、65万円の青色申告特別控除を受けたい。
- 従業員の源泉所得税について教えてほしい。

## 経営支援

### 経営診断チェック / 1回

経営戦略、マーケティング、人材組織、運営管理、危機管理や知的財産など6項目にわたる簡単な経営診断チェックを受け、中小企業診断士が今後の事業展開に向けたアドバイスを行います。

#### 診断のメリット

- ① 6分野のチェックシートを使って、事業所のより良い経営の手法を一緒に考えます。
- ② 無料で中小企業診断士のアドバイスが受けられます。
- ③ 事業所に役立つ有効な中小企業支援策を紹介します。
- ④ 事業所の特性に合わせ、継続的なサポートを受けられます。

受診事業所の中から

### 展示会出展支援助成事業

展示会出展する際の費用の助成が受けられます。  
※ 申請要件あり。詳細はお問い合わせください。

### 短期 課題解決支援コース / 2回まで

経営診断チェック後に引き続き支援が必要な小規模事業者向けのメニューです。主に、施策活用に向けた支援や補助金申請作成支援などにお役立て頂けます。ご要望に応じて、登録された専門家を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスや支援をしていきます。

- ・ チラシ、DM、POP 広告の実務指導を受けたい
- ・ ホームページを見直したい
- ・ 補助金申請書の書き方のレクチャーを受けたい
- ・ 新製品の開発について指導を受けたい など

### 中長期 課題解決支援コース / 9回まで

～プロジェクト型経営支援～

プロジェクト型経営支援とは、経営者、プロジェクトマネージャー、中小企業診断士、商工会議所経営相談員からなるプロジェクトチームを結成し、チーム一丸となって経営課題に取り組む経営支援です。プロジェクトでは、目標（経営課題）と期間（4ヶ月～6ヶ月）を設定し、チームが連携を密にして、抱えている経営課題に取り組みます。

#### 相談事例

- 展示会マーケティング、WEBマーケティング、販路開拓（BtoB）、販売促進（BtoC）
- 新規事業開発支援、メニュー開発支援、業務管理、人材育成、経営革新認定、など